

お知らせ

シリーズ 消費生活相談⑨⑥

「エステ店での高額な契約のクーリング・オフ」に関する相談

○ 事例(20代女性)

街で「今なら安いエステのクーポンがある」と声を掛けられ、エステ店に誘われた。脱毛半額コースのカウンセリングを受けると、36万円の高額な美容コースを勧められた。支払えないと言うと、ローンも組めると強く勧められた。その場で契約をしてしまったが、解約したい。

○ 助言

契約書面を確認したところ、クーリング・オフが可能だったため、はがきで、エステ店と信販会社の両方にクーリング・オフの通知をするよう助言した。

○ 被害を防ぐアドバイス

クーポンや知人の紹介で訪れたエステ店で勧誘され、その場で高額な契約をしてしまうケースが多く見受けられます。サービスの必要性や支払い可能な金額であるかなどについてよく考えましょう。

◎ 消費生活相談(無料)を行います。

■日時 7月11日(水) (毎月第2水曜日)
午前10時～正午、午後1時～午後4時

■場所 役場2階相談室201

■問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48) 1111(内1226・1227)

◎ 知多半田消費生活センターでも消費生活相談を行っています。

相談を希望される方は、電話をしてください。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日除く)

■時間 来所相談：午前9時30分～午前11時30分
午後1時30分～午後4時30分

電話相談：午前9時30分～午後4時30分

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444

成年後見制度巡回相談

7月5日(木)

場所 中央公民館308号室

時間 午後1時～午後5時

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所
(知多福祉活動センター内)

☎0562(39) 3770

7月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

5日(木)、19日(木)

場所 中央公民館308号室

時間 午前9時30分～午前11時30分

※電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)

19日(木)

場所 役場1階相談室101

時間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48) 1111(内1122)

「走り出せ、性別のハードルを越えて、今」(平成30年度 キャッチフレーズ)

6月23日～29日は男女共同参画週間です

■「男女共同参画社会」とは

「男女が互いを尊重し合い、家庭、職場、学校、地域などの社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会」のことです。

町では、「男女共同参画週間」に合わせて「男女共同参画啓発パネル展」を開催します。

男女共同参画啓発パネル展

■期間：6月19日(火)～7月9日(月)

■場所：中央公民館本館ロビー

■テーマ：「LGBTの基礎知識」

性のあり方の多様性と性的マイノリティ(少数者)についての基礎知識や困難のある現状、進み出した支援などについて紹介したパネルです。

■問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎(48) 1111(内1228)

保育園入園案内 (10月入園分)

10月に保育園の入園を希望する方の受け付けを次のとおり行います。期間内に入所申込書などを子育て支援課へ提出してください。

■受付期間 7月2日(月)～10日(火)の午前9時～午後5時(土曜日、日曜日を除く)

※ 上記期間後も受け付けますが、優先順位が下がります。

■提出・問い合わせ先

子育て支援課幼児保育係
☎(48) 1111(内1123・1124・1130)

ご寄付ありがとうございます

「ふるさと阿久比応援寄付金(ふるさと納税)」で次の皆さんから町にご寄付いただきました。

下村 秀義様(1万円)
宇賀 陽子様(2万円)

編集後記

最近犬を飼い始めました。生後3カ月の子犬は床のシートを引っ張り、おもちゃを振り回すなど、とてもやんちゃで見ていて飽きません。つぶらな瞳でこちらを見つめる犬を見て、これからはもっと仕事に集中して、早く家路に着こうと決意しました。皆さんもペットがいる生活、いかがでしょうか。

